

## 第3章 就学の助成

### [1]奨学金

(令和5年度)

区 分	種 類	奨学資金	入学支度資金※1
大学、短大、高等専門学校(4、5年及び専攻科)、専修学校(修業年限2年以上の専門課程)	国公立	月 6,000円	14,000円
	私立	月 9,000円	21,000円
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部 ※2)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(修業年限3年以上の高等課程)	国公立	月 5,000円	10,000円
	私立	月 8,000円	15,000円

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる運用益をもってこれにあてており(不足分については奨学基金取崩しと一般会計から充当)、本年度の支給予定額は、奨学基金分等117,215千円及び小竹正剛奨学基金分6,448千円の合計123,663千円である。

#### 1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している(市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる)。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部又は専修学校(2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。)に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

※1 入学支度資金は1年生のみ対象。

※2 特別支援学校は、高校の内容に準ずる教育を行う学校。

#### 2 奨学金の採用実績(令和5年度の採用者数については、予定人数)

区分	年度	昭和26～平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	計
大 学	志 願 者 数	17,905人	501	627	727	807	-	20,567
	採 用 者 数	7,377人	254	260	260	260	260	8,671
	採 用 率	41%	46%	41%	36%	32%	-	42%
高 校	志 願 者 数	33,543人	1,322	1,707	1,769	1,977	-	40,318
	採 用 者 数	20,379人	1,037	1,240	1,240	1,240	1,240	26,376
	採 用 率	61%	78%	73%	70%	63%	-	65%

## 〔2〕 就学奨励

### 1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

#### (1) 就学援助費の支給内容(令和5年度)

(単位:円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容	
学用品費 通学用品費 校外活動費	1 年	25,040	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費	
	2 年	27,310		
	3 年			
	4 年			
	5 年			
	6 年			
新入学児童生徒学用品費等	1 年	54,060	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等(中学校分については、小学6年生3月時点の認定者に前倒し支給)	
	6 年	63,000		
生徒会費		2,340	中学校の生徒会費として定額を支給	
体育実技用具等	柔道		5,610	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給
	スキー	20,900	30,800	
	スケート	-		
宿泊校外活動費	平均 2,239	平均 6,386	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日	
修学旅行費	平均 18,973	平均 57,736	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費	
通学費	平均 35,170	平均 47,365	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)	

#### (2) 就学援助費の実施状況(令和4年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 ( 人 )	支 給 額 ( 千 円 )	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	11,395	166,397	
	新入学児童生徒学用品費等	R5入学前支給	1,254	67,791
		小学校入学生(1年)	484	26,165
		中学校入学生(0年)	2,067	130,221
	体育実技用具費	スキー	3,140	67,339
		スケート	-	-
	宿泊校外活動費	1,870	4,314	
	修学旅行費	2,502	48,436	
通学費	61	1,362		
小計	-	512,025		
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	6,714	171,390	
	新入学児童生徒学用品費等	38	2,280	
	体育実技用具費	スキー	758	23,168
		柔道	1,135	6,424
	宿泊校外活動費	1,978	12,289	
	修学旅行費	2,477	141,138	
	通学費	87	3,344	
生徒会費	6,692	14,872		
小計	-	374,905		
合 計		-	886,930	

備考 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 12.35% 中学校 14.3% 小中計 13%

### 2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

#### (1) 学校給食費援助の実施計画(令和5年度)

区 分	人 員 ( 人 )	金 額 ( 千 円 )
小学校	11,726	602,318
中学校	6,672	389,558
計	18,398	991,876

#### (2) 学校給食費援助の実施状況(令和4年度)

区 分	人 員 ( 人 )	金 額 ( 千 円 )
小学校	11,378	585,027
中学校	6,630	386,259
計	18,008	971,286

### 3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

#### (1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

#### (2) 医療費援助の実施状況(令和3年度及び令和4年度)

病名	小・中		小 学 校				中 学 校				合 計		医療費 1人当 平均額 (円)
	年度区分	要・準要	要 保 護		準 要 保 護		要 保 護		準 要 保 護		治療人 員(人)	医療費(円)	
		治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)				
ト ラ コ ー マ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結 膜 炎	3	0	0	14	42,930	0	0	25	109,470	39	152,400	3,908	
	4	0	0	13	17,530	0	0	15	53,930	28	71,460	2,552	
伝 染 性 皮 膚 炎	3	0	0	2	9,050	0	0	1	15,850	3	24,900	8,300	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中 耳 炎	3	0	0	19	641,980	0	0	12	136,860	31	778,840	25,124	
	4	0	0	12	98,970	0	0	10	147,690	22	246,660	11,212	
慢 性 副 鼻 腔 炎	3	0	0	76	275,610	0	0	77	519,940	153	795,550	5,200	
	4	0	0	34	348,640	0	0	63	329,250	97	677,890	6,989	
ア デ ノ イ ド	3	0	0	1	133,630	0	0	3	8,860	4	142,490	35,623	
	4	0	0	2	87,370	0	0	0	0	2	87,370	43,685	
う 歯	3	17	211,790	791	5,402,590	6	198,640	547	5,117,000	1,361	10,930,020	8,031	
	4	4	41,280	511	3,643,850	1	17,260	452	3,939,830	968	7,642,220	7,895	
寄 生 虫 病	3	0	0	0	0	0	0	2	4,020	2	4,020	2,010	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3	17	211,790	903	6,505,790	6	198,640	667	5,912,000	1,593	12,828,220	8,053	
	4	4	41,280	572	4,196,360	1	17,260	540	4,470,700	1,117	8,725,600	7,812	

### 4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

#### (1) 奨励費の支給内容(令和5年度)

(単位:円)

区 分	学 年	小 学 校	中 学 校
学用品費・通 学用品費	1 年 年	実費の1/2 (上限5,820)	実費の1/2 (上限11,370)
	2 年 年		
	3 年 年		
	4 年 年		
	5 年 年		
	6 年 年		
新入学児童生徒学用品費等		実費の1/2 (上限25,555)	実費の1/2 (上限30,490)
体育実技用具	柔 道	—	実費の1/2 (上限3,825)
	ス キ ー	実費の1/2 (上限13,255)	実費の1/2 (上限19,015)
修学旅行費		平均 9,460	平均 23,493
通学に要する交通費		平均 6,532	平均 20,786
職場実習交通費		—	平均 1,302
校外活動費(宿泊なし)		上限 800	上限 1,155
校外活動費(宿泊あり)		上限 1,845	上限 3,105
給食費		平均 25,925	平均 28,455

#### (2) 奨励費の支給状況(令和4年度)

	区 分	支給人員	支給額
小 学 校	学用品費	1390	千円 7,152
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
	給食費		
小 計	—	51,832	
中 学 校	学用品費	556	千円 3,802
	通学用品費		
	校外活動費		
	新入学児童生徒学用品費等		
	修学旅行費		
	通学に要する交通費		
	職場実習交通費		
	体育実技用具費		
	校外活動費(宿泊を伴う)		
	給食費		
小 計	—	28,442	
合計	—	80,274	

備考1 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

2 職場実習交通費、通級交通費、通学交通費以外は実費の1/2を助成する。ただし、上限を上記のとおり設けている。